

平成28年度

事業報告書(案)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

一般社団法人 愛知県トラック協会

目 次

基本方針・重点施策	1
主な事業活動	2
1. 人材育成対策事業	2
2. 経営支援事業	2
3. 交通安全対策事業	3
4. 環境対策事業	6
5. 適正化事業	6
6. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進	7
その他事業活動	8
1. 広報事業	8
2. 労働環境改善対策事業	8
3. 緊急災害輸送対策	8
4. 労組代表との懇談会開催	8
5. 事業者大会の開催	9
6. 賀詞交歓会の開催	9
7. 研修センター施設完成記念式典の挙行	9
8. 運行管理者試験の実施	9
9. その他活動	9
会 議	10
1. 会 議	10
2. 部 会 等	10
庶 務	13
1. 会 員	13
2. 役 員	13
3. 総 会	13
4. 表彰関係	13
参 考	
・平成 28 年度各種助成事業利用状況	
・平成 29 年度税制改正・予算に関する要望事項・結果	

基本方針・重点施策

1. 基本方針

新研修センターの研修等、事業の充実を図り、人材育成に力を注ぐとともに、会員の事業経営の健全化・安定化、並びに交通事故の削減を図るため、重点施策を中心とした事業を全会員参加により推進した。

2. 重点施策

- (1) 人材育成・教育事業
- (2) 経営支援事業（人材確保対策事業を含む）
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

◎主な事業活動

1. 人材育成対策事業

(1) 研修センターにおける研修事業

◇乗務員対象研修

・乗務員研修	785名
・初任・適齢ドライバー研修	276名
・省エネ走行研修	828名

◇事務職・管理職等対象研修

・管理者研修	235名
・事務職研修	222名

◇経営者・管理者・指導者対象研修

・第23期 物流大学校講座	88名
・第19期 物流安全管理士講座	45名

◇資格取得研修

・運行管理者試験対策研修	646名
--------------	------

(2) 運転適性診断事業

◇義務診断

・初任診断	110回	771名
・適齢診断	76回	386名
・特定診断 I	2回	5名

◇任意診断

・一般診断	63回	475名
-------	-----	------

(3) 運行管理に関する講習事業

◇基礎講習	2回	199名
-------	----	------

◇一般講習	2回	211名
-------	----	------

(4) トラックドライバーの輸送の安全と環境保全に対する意識の向上策

◇第48回愛ト協トラックドライバーコンテストの開催 (H28.9)	出場者	76名
-----------------------------------	-----	-----

◇第5回省エネ走行競技会 (H28.10)	出場者	72名
-----------------------	-----	-----

◇会員独自のドライバーコンテスト等競技会開催支援		15社
--------------------------	--	-----

(5) 研修センター改修事業の推進

平成28年10月に屋内実技練習場が完成した。

2. 経営支援事業

(1) 適正取引に係る諸施策の推進

◇原価意識向上実務セミナー	参加者	80名
---------------	-----	-----

(2) 経営支援に係る助成

① 交付金及び近代化基金果実による利子補給

◇近代化基金融資及び利子補給

・融資推薦

一般融資	34件	724,700千円
------	-----	-----------

ポスト新長期適合車融資	265件	5,364,340千円
-------------	------	-------------

・利子補給額	114,167 千円 (全ト協負担分を含む)	
②信用保証料の助成	204 件	50,522 千円
③自家用燃料供給施設整備支援助成	13 件	5,900 千円
④E T C 2.0 普及促進助成	18,218 台	35,702 千円

(3) 人材確保対策事業の推進

◇「高齢者・若年・女性活用のための人材確保セミナー」の開催 参加者 78 名

(4) 各種講習等に係る助成

①自動車事故対策機構

◇運行管理者一般講習受講 3,254 名

・運転適性診断受診 (一般・初任・適齢) 17,969 名

・安全マネジメント講習会受講 63 名

②中小企業大学校受講 28 名

③各種技能講習受講助成 904 名

④自動車安全センター運転記録証明書取得 101,573 名

⑤中型・大型・けん引免許取得助成 277 名

(5) セミナーの開催

◇会員を対象としたセミナー

・経営革新セミナー (H27.8~11 全 5 回)

演 題 「運送会社の管理者に期待されている役割～管理するとキョウイクすること～」 他

講 師：高柳勝二 氏、早矢仕正克 氏

参加者：延べ 414 名

・事業承継&相続対策セミナー 参加者 27 名

・保健師による従業員の健康管理セミナー 参加者 91 名

・生産性向上のための情報化支援セミナー 参加者 67 名

◇支部セミナー (開催 9 支部 16 回)

(6) 各種陳情・要望

◇自民党愛知県支部連合会所属国会議員との懇談会 (H28.9)

・参加者：自民党愛知県支部連合会所属国会議員 16 名参加

・要 望：平成 29 年度税制改正等に関する要望 (別紙)

◇公明党愛知県本部 団体懇談会 (H28.9)

・参加者：公明党愛知県本部所属議員 4 名参加

・要 望：平成 29 年度税制改正等に関する要望

3. 交通安全対策事業

(1) 交通事故抑止活動の推進

◇愛ト協数値目標 ※国土交通省「事業用自動車総合安全プラン 2009」

・交通事故死者数 9 人以下

・人身事故件数 1,000 件以下

・飲酒運転ゼロ

・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

〔愛知県内における交通死亡事故発生状況〕

	平成 28 年(1～12 月)		平成 27 年(1～12 月)	
県内発生数	212 件	212 名	213 件	213 名
事業用貨物	31 件	33 名	24 件	24 名
会員第一原因	9 件	9 名	7 件	7 名

① 「トラック・セーフティ・ラリー」の実施 (H28.7～12)

◇参加チーム：10,756 チーム (1,176 社)

- ・無事故・無違反達成率：73.5% (前年比 1.9 ポイント UP)
- ・*重点項目のうち「飲酒運転ゼロ」は達成できなかったが、「シートベルト」「携帯電話」は違反件数が 3 年連続前年を下回った。
- ・違反件数は全体に減少傾向にあるが、「歩行者等妨害」は件数が倍増している。また「信号無視」が発生率の高い違反となっている。

参加状況	計	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	事務局
会員数	1,176	110	101	114	82	164	214	109	173	109	
チーム数	10,756	1,671	776	696	687	1,219	1,738	550	2,649	757	13
参加人数	53,780	8,355	3,880	3,480	3,435	6,095	8,690	2,750	13,245	3,785	65
達成チーム数	7,911	1,255	551	505	466	855	1,232	404	2,097	536	10
達成率	73.5%	75.1%	71.0%	72.6%	67.8%	70.1%	70.9%	73.5%	79.2%	70.8%	76.9%
交通事故 件数	死亡	重傷	軽傷	物損	計						
	2	10	282	13	307						
交通違反 件数	飲酒等	シートベルト	携帯電話	信号無視	速度超過		一時停止	駐車違反	歩行妨害	その他	計
					30k未満	30k以上					
					10	448					

〈表 彰〉

- ・中部運輸局長表彰
 - *西三支部
- ・愛知県警察本部交通部長特別表彰
 - *カリツー(株)
 - *大興運輸(株)
- ・愛知県警察本部交通部長・愛ト協会長連名表彰
 - *名古屋第一支部
 - 渡辺運輸(株)、山崎商事運輸(株)、西濃運輸(株)
 - *名古屋第二支部
 - (有)丸芳運輸、東和運輸(株)、日本郵便輸送(株)東海支社
 - *名古屋第三支部
 - 東山(株)、日鉄住金物流名古屋(株)、中電輸送サービス(株)
 - *名古屋第四支部
 - 弘田運輸(株)、ホリカワ運送(株)、(株)丸新舎
 - *尾東支部
 - 春日井運輸(株)、(株)ビューテックノオリン中部支店、(株)中央物流
 - *尾西支部
 - フロンティア(株)、TMSAロジスティクス(株)、勅使川原産業(株)
 - *知多支部

石田運送(株)、常滑運輸(株)、名港陸運(株)

*西三支部

岡東運輸(株)、豊中運輸(株)、理化トランスポート(株)

*東三支部

ウカイ梱包運輸(株)、(株)丸玉運送豊橋、名和陸運(有)

②トラック安全デー活動等の推進

- | | |
|-----------------------------------|------|
| ・各支部における交通安全運動の展開 | 113回 |
| ・各支部における交通安全講習会の開催 | 45回 |
| ・愛知県高速道路交通安全協議会が行う交通安全県民運動街頭活動に参加 | 3回 |
| ・スピードダウン！ゆっくり走ろう！運動の展開 | |
| 車外用ステッカーの配布 | |
| 啓発用のぼり旗の配布 | |

③事故防止セミナーの実施

- | | | |
|---------------------------|-----|------|
| ・運輸安全マネジメント認定セミナー | 参加者 | 95名 |
| ・ドライブレコーダー活用セミナー | 参加者 | 81名 |
| ・健康起因事故防止セミナー | 参加者 | 60名 |
| ・コミュニケーションスキルアップ研修（2回） | 参加者 | 62名 |
| ・交差点事故防止セミナー | 参加者 | 75名 |
| ・eラーニング活用セミナー（追突・交差点・安マネ） | 参加者 | 24名 |
| ・ヒューマンエラー防止セミナー | 参加者 | 125名 |
| ・追突事故防止セミナー | 参加者 | 48名 |
| ・交通事故分析スキルアップ研修 | 参加者 | 100名 |
| ・駐車場事故防止セミナー | 参加者 | 73名 |
| ・eラーニング活用セミナー（点呼執行） | 参加者 | 110名 |
| ・高齢ドライバーの事故リスクと指導ポイントセミナー | 参加者 | 110名 |

(2)「交通安全表彰」の実施（表彰対象年度27年度）

- | | |
|---------------------|------|
| ①交通安全功労会員表彰 | 55社 |
| ②交通安全特別賞（10年間無事故継続） | 16社 |
| ③交通安全金賞（7年間無事故継続） | 15社 |
| ④交通安全銀賞（5年間無事故継続） | 14社 |
| ⑤交通安全銅賞（3年間無事故継続） | 24社 |
| ⑥1年間無事故認定 | 189社 |

(3)安心・安全を支援する事業の実施

- | | |
|----------------------|--------|
| ①EMS機器 | 2,713基 |
| ②運行管理（ドライブレコーダー）支援機器 | 4,234基 |
| ③ASV装置 | 710基 |
| ・衝突被害軽減ブレーキ装置 | 266基 |
| ・ふらつき・横すべり防止装置 | 444基 |
| ④安全装置 | |
| ・後方視野確認支援装置 | 897基 |
| ・アルコールインターロック装置 | 2基 |
| ・追突防止装置 | 34基 |

(4) 関係機関との連携・協力

- ①陸運労働災害防止協会愛知県支部
- ②愛知県交通安全推進協議会
- ③愛知県高速道路交通安全協議会
- ④愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ⑤愛知県自動車会議所を中心とする自動車関係団体
- ⑥大型車通行適正化に向けた中部地方連絡協議会

4. 環境対策事業

(1) 自動車交通環境改善への対応

- ①グリーン・エコプロジェクト事業 43 事業所 1,197 台
- ②低公害車導入促進助成
 - ・天然ガス自動車 41 台
 - ・ハイブリッド自動車 46 台
- ③グリーン経営認証取得の促進
 - ・講習回数：1回 ・参加者：4社
 - ・取得助成：3社 ・更新助成：55社
- ④アイドリングストップ支援機器 34 基

(2) 関係機関との連携・協力

- ①あいち新世紀自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会

5. 適正化事業

(1) 適正化事業の推進

- ①巡回指導
 - ◇通常巡回 1,152 事業所
 - ◇新規巡回 52 事業所
 - ◇特別巡回 56 事業所
 - ◇集合指導 26 事業所
- ②改善基準告示研修会 47 事業所 63 名
- ③法令遵守体制の構築支援
 - 「巡回指導項目自主点検チェックシート」「参考事例・解説集」「健康起因事故防止マニュアル」ほか、各種リーフレットの作成・配布
- ④「運輸安全マネジメント」の普及促進に努めたほか、巡回指導時アンケートの分析結果並びに各種帳票類を愛ト協HP(適正化コンテンツ)に掲載し、更なる「見える化」を推進した。

(2) フォローアップ体制の強化

- ◇改善対象 92 事業所 改善：73 事業所、未改善：19 事業所 (通報)
- ◇フォローアップ研修会(3回) 61 事業所 69 名

(3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

- ◇新規事業者講習会 20 事業所
- ◇霊柩事業者集合指導 18 事業所

◇急便事業者集合指導	8 事業所
(4) 指導員の資質向上及び各組織との連携	
◇愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	1 回
◇中部ブロック適正化事業連絡会議	3 回
◇行政関係機関等の連絡会議(運輸行政:8回・労働局:2回)	10 回
◇労働局との合同による巡回指導	8 回
◇全国貨物自動車運送適正化事業実施機関研修会 (初級研修、専門研修、特別研修、スキルアップ研修)	4 回
(5) 安全性評価事業(Gマーク)の認定に向けた支援	
◇認定事業者数	419 事業者 556 事業所(累計 1,583 事業所)
◇支部別説明会の開催	4 回 245 事業者 379 名
(6) 輸送秩序確立に向けての推進活動	
◇社会保険等の未加入事業者特別講習会及びヒヤリング	1 回
◇海上コンテナ部会入会に対する社会保険等加入状況ヒヤリング	1 回
◇IT 点呼制度の対象拡大・要件緩和/運転者に対して行う指導及び監督の指針	1 回 346 事業所 444 名

6. 荷主とのパートナーシップ及び相互理解の推進

(1) トラック運送事業者の取引環境・労働時間改善協議会への参画

運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラックドライバーの長時間労働の抑制に向けた環境整備について協議した。

長時間労働の改善を図るためパイロット事業を運送事業者とその荷主の協力を得て、中部運輸局愛知運輸支局、愛知労働局と共に実施した。

(2) トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス(TWLB)

協議会への取り組み

荷主・学識経験者・トラック運送事業者、その他関係者が一体となり、労働時間の抑制、継続雇用に向けた人材育成等を実現するため、「元気促進」、「生産性向上」、「地域防災」、「業界イメージUP」を取り組むべき課題とした。

特に、「元気促進」については、連携協定を締結した中京大学の協力を得て3種の「トラックドライバー体操」を創作し、11月1日の完成記念式典で披露した。

◎その他事業活動

1. 広報事業

(1) 「第12回トラックと交通安全・環境フェア」の開催 (H28.10)

- ◇場 所：豊田スタジアム
- ◇来場者：約 33,000 名
- ◇内 容：・トラックドライバーのお仕事体験
・はたらくトラック大集合
・トラックの死角体験
・くらとくんスタンプラリー等

(2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供

- ◇トラックあいち 毎月1回発行
- ◇ホームページ アクセス数：1,286,956 ページビュー

(3) 各種メディアによる広報

- ◇「交通安全対策」広報
テレビCM196本放送、街頭ビジョン2,759本
- ◇プレスリリース
「第12回トラックと交通安全・環境フェア」の開催

2. 労働環境改善対策事業

(1) 労働環境改善に係る活動

- ◇労働セミナー 6支部 9回

(2) 健康起因事故防止対策助成

- ①睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査
受診者数：2,879名(全ト協分含む)
- ②脳ドック 受診者数：318名、心臓ドック 受診者数：18名

3. 緊急災害輸送対策

(1) 総合防災訓練への参加

- ◇防災訓練参加回数：20回
- ◇参加台数：27台
- ◇参加人員：71名

(2) 緊急輸送体制の整備

物流専門家の派遣や県広域物資輸送拠点として検討されている研修センターの使用等項目を追加した「災害時等における物資等における緊急輸送等に関する協定書」を平成28年10月14日に愛知県と締結した。

4. 労組代表との懇談会の開催 (H28.12)

- ◇参加団体：全日本運輸産業労働組合愛知県連合会
交通労連中部地方総支部
全日本建設交運一般労働組合愛知県本部

5. 事業者大会の開催 (H28. 8)

◇場 所：名古屋東急ホテル

◇参加者：247 名

◇講演会：[第一部 講演会]

テーマ：「日本経済と東海経済の現状と展望」

[第二部 パネルディスカッション]

テーマ：「研修センターの方向性について」

6. 賀詞交歓会の開催 (H29. 1)

◇場 所：名古屋東急ホテル

◇参加者：331 名

◇講演会：テーマ「健康！70歳代まで現役を目指して～アスリートの体験を通じて感じたこと～」

7. 研修センター施設完成記念式典の挙行 (H28. 11)

◇場 所：中部トラック総合研修センター

◇招待者：202 名

8. 運行管理者試験の実施

◇第1回 (H28. 8) 受験者 2,356 名 (合格者数 755 名 合格率 32.0%)

◇第2回 (H29. 3) 受験者 1,873 名 (合格者数 428 名 合格率 22.9%)

9. その他活動

(1) 支部組織等の充実

本部・支部・研修センターが連携し、各種行事への全員参加に努めた。

(2) 未加入事業者の入会の促進(入会会員：75社)

◇本部、支部が連携した事業者訪問

◇適正化事業実施機関が行う巡回指導

◇中部運輸局愛知運輸支局講習会での説明(2回)

◎会 議

1. 会 議

◇理事会	5 回
◇常任理事会	13 回
◇正副会長会議	23 回
◇総務委員会	15 回
・近代化基金運営専門委員会	11 回
・業務施設運営専門委員会	4 回
◇支援委員会	3 回
◇交通対策委員会	4 回
◇環境対策委員会	4 回
◇秩序確立委員会	1 回
◇適正化事業特別推進委員会	2 回
◇研修センター運営委員会	8 回
・研修検討委員会	2 回

(参考)

トラック運送事業におけるワーク・ライフ・バランス協議会	6 回
-----------------------------	-----

2. 部会等

(1) 特別積合せ部会 (21 社)

ドライバー不足など厳しい事業環境が続く中、輸送秩序の確立を図るため、「運営委員会」(総会、委員会 5 回)、「ブロック会議」(名古屋中・南、小牧、一宮、西三河、東三河の県内 6 ブロック)を開催し、諸問題について会員相互の情報交換を行い、連携を深めた。

(2) 青年部会 (224 社)

若手経営者の自己研鑽の場として、セミナー、会員交流会など 3 委員会(総務・研修・事業)により企画・立案・実施した他、昨年度に引き続き、「みんなで学ぼう!トラックと交通安全・環境フェア」の企画・運営に参画した。また、全国の各ブロック大会への参加、他団体青年組織との交流会を実施し、積極的に意見交換を行った。

(3) 女性部会 (36 社)

設立 7 年目となった本年度は、各種研修会や企業見学会、当部会では初となるエコドライブセミナーを開催したほか、兵庫で開催された京都、大阪、奈良、兵庫、福井の女性部会からなる「女性経営者交流会」などに参加するなど、他県の女性部会との交流会にも積極的に参加し、意見交換を行った。

(4) 品目別部会

◇中部タンクトラック部会 (55 社)

会員に対し最新有益な情報を提供し、事業の利便を図る為、ホームページを随時更新した。安心・安全に関しては、災害や事故などの不測の事態に会員各社が協力して社会的な影響を最小限に抑えるための相互援助協定である「99 ネット中部」を締結している。

関連 6 団体(鍍金・塗装・薬種・歯科・医器・タンク)で毒劇物及び劇物

取扱法、消防法に基づく資格試験の受験講習会を実施し、有資格者の確保に努めた。また、危険物取扱の安全確保・未然事故防止を目的とした「荷卸し時の相互立会い」推進活動を昨年引き続き実施した。

◇生コン部会（23社）

厳しい経済状況に対応すべく各種会議を定期的開催。会員相互の情報交換を積極的に行ったほか、全ト協生コン部会を通じ全国の部会員との連携強化や事故防止活動に努めた。

◇セメント部会（18社）

国内でのセメントの販売・運送状況等について随時会議等を開催し、会員相互の情報交換に努めてきた。また、荷主懇談会を開催し、メーカーと運送業者の相互理解を深めたほか、全ト協セメント部会にも積極的に参加し、全国レベルでの情報交換及び調査研究を行ってきた。

◇ダンプカー部会（19社）

先行きの見えない経済情勢の中、随時部会を開催し、厳しい状況に対応するため会員相互の情報交換を積極的に行った。また、全ト協ダンプカー部会では、現状のダンプカー輸送について国土交通省とも意見交換を行い、過積載や交通事故防止、営業類似行為排除の取り組みによって連携強化に努めた。

◇海上コンテナ部会（256社）

集中管理ゲート及び SOLAS 条約に基づく出入り管理情報システムの管理・運用を行った他、返却コンテナの洗浄、ラベル剥離等の付帯作業が抱える問題点や「国際海上コンテナの安全輸送ガイドライン」の周知状況について、関係行政や関連団体と協議・協力を行った。また、毎月ターミナルパトロールを実施し、構内ルールの遵守や安全運行を呼び掛けるとともに、港湾道路における路上駐車シャーシの改善指導を行った。

更に、蟹江警察署、愛知運輸支局と合同による緊締装置の街頭指導を実施し、横転事故防止に努め、名古屋港管理組合、飛島村役場と合同により「クリーンキャンペーン」と題し、地域の清掃活動を行った。

◇重量品鉄鋼部会（45社）

全ト協の3部会（重量部会・鉄鋼部会・鉄骨橋梁部会）の会議及び研修会へ積極的に参加し、他県との意見交換等を行った。また、特殊車両の通行に関する指導取締要領の一部改正等に伴い、法令等の正しい理解と周知徹底を図るため、特殊車両通行許可に係る講習会を開催した。

◇食料品部会（32社）

全ト協の会議へ積極的に参加し様々な諸問題に取り組む等、意見交換・情報収集等に努めた。消防署より救命のプロをお招きし、現場の声を交えた実践的な知識や技術の習得をするため、救命講習会を開催した。

◇引越部会（25社）

厳しい経営状況が続く中、会員相互の意見交換並びに親睦を図るため、賀詞交歓会、研修会等を開催した。

一方、消費生活センター・一般消費者からの輸送相談窓口として、引越相談、クレーム処理に対応した。また、引越講習並びに引越管理者講習には、当部会からも多数参加し、引越運送約款を中心とした基礎知識の習得・再確

認と専門知識の習得に努めた。全ト協が推奨する引越事業者優良認定事業所（引越安心マーク）の周知に努めた。

◎庶 務

1. 会 員

平成29年3月31日現在

会員総数 2,544 社

車両総数 74,234 台

支部	会員数	支部	会員数
名古屋第一支部	196	尾 西 支 部	433
名古屋第二支部	216	知 多 支 部	262
名古屋第三支部	224	西 三 支 部	377
名古屋第四支部	195	東 三 支 部	261
尾 東 支 部	379	支 部 外	1
		合 計	2,544

※入会：75社・退会：38社

2. 役 員

◇役員数 (H29. 3. 31 現在)

- ・会 長 1名
- ・副 会 長 7名
- ・常 任 理 事 27名
- ・理 事 60名
- ・専 務 理 事 1名
- ・常 務 理 事 3名
- ・監 事 3名

3. 総 会

◇第6回 通常総会

H28. 6. 13 (名古屋国際会議場)

◇第7回 通常総会

H29. 3. 7 (中部トラック総合研修センター)

4. 表彰関係 (敬称略)

(1) 国土交通大臣表彰

◇功労者

アイシン(株)

社 長

村山 勇喜

(株)オーエヌトランス

社 長

杉江 豊文

◇道路運送事業等運転者永年勤続

(株)平成輸送サービス

運 転 者

長田 龍安

大興運輸(株)

運 転 者

榊原 久則

(2) 中部運輸局長表彰

◇運転者 2名

(3) 中部運輸局愛知運輸支局長表彰

◇事業役員 みずしま急配(株) 会長 山内 健司

◇事業役員 (株)宇徳組 会長 馬渕 卓司

◇運転者 1名

◇運行管理者 2名

(4) 中部運輸局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇翔運輸(株) 田原営業所

◇酸和運送(株) 名古屋営業所

◇アート梱包運輸(株) 名古屋営業所 ◇TGロジスティクス(株) 一宮営業所

◇安城高速運輸(株) 本社営業所 ◇トヨタ輸送(株) 田原営業所

◇三栄工業(株) 輸送事業部 ◇トヨタ輸送(株) 長草営業所

◇三弘運輸(株) 本社営業所 ◇ヤマザキマザック運輸(株) 本社営業所

(5) 中部運輸局愛知運輸支局優良事業者表彰(安全性優良事業所)

◇愛知車輛興業(株) 本社営業所

◇中京陸運(株) 藤前営業所

◇(株)ASTRA 本社営業所

◇中京陸運(株) 名港西営業所

◇王子陸運(株) 祖父江営業所

◇中京陸運(株) 港営業所

◇カリツー(株) 安城南営業所

◇中京陸運(株) 湾岸

◇カリツー(株) 岡崎営業所

◇TB物流サービス(株) 大口営業所

◇吉正運輸倉庫(株) 一宮営業所

◇TB物流サービス(株) 高岡営業所

◇吉正運輸倉庫(株) 小牧営業所

◇巴運輸(株) 豊明営業所

◇越秀運輸倉庫(株) 平田営業所

◇名古屋東部陸運(株) 篠原営業所

◇(株)シキューブトータルサービス 瀬戸事業所

◇南星キャリックス(株) 半田営業所

◇松栄運輸(株) 本社営業所

◇(株)日本陸送 豊田営業所

◇鈴與自動車運送(株) 豊橋営業所

◇(株)フジトランスライナー 本社営業所

◇(株)辰巳商会 名古屋営業所

◇丸太運輸(株) 元浜営業所

◇知多通運(株) 本社営業所

◇菱倉運輸(株) 名古屋支店

(6) 警察関係表彰

◇交通栄誉章「緑十字金章」

・事業役員 ミナト運輸(株) 木俣 武津男

◇交通栄誉章「緑十字銀賞」

・事業役員 (有)間瀬運送 竹内 丈治

由良陸運(株) 寺岡 洋一

・運転者 丸一運輸(株) 近藤 弘衛

(株)東海車輛 長嶺 政文

◇中部管区警察局長・中部交通安全協会会長連名表彰

・運転者 11名

◇交通栄誉章「緑十字銅章」

・運転者 29名

◇愛知県警本部長・愛知県交通安全協会会長連名表彰

・運転者 91名

(7) 全ト協表彰関係

◇全ト協表彰規程による表彰

・事業役員	(株)鈴木組陸運	社 長	鈴木 英明
	星崎運輸(株)	社 長	市野 信幸
	桜運輸(株)	会 長	細江 利夫
	和田運輸(有)	社 長	加藤 康記
	名備運輸(株)	社 長	丸川 靖彦
	みずしま急配(株)	会 長	山内 健司
	(株)中村運送	社 長	中村 清一
	藤久運輸倉庫(株)	社 長	久米 博明
	中央輸送(株)	社 長	河合 和寛

・優良運転者 1名

◇優良運転者顕彰

・金十字章 33名

・銀十字章 111名

(8) 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動」表彰

◇(有)田島梱包	◇山徳運輸(有)	◇山三石油運輸(株)
◇天真運輸(株)	◇七宝運輸(有)	
◇名海運輸作業(株)	◇オカケン運輸(有)	
◇(株)マルセイカンパニー	◇西部運輸(株)	

(9) 第48回トラックドライバーコンテスト

[愛ト協]

◇中型部門優勝	鳴海急送(株)	愛知営業所	川田 進	
◇大型部門	〃	日本通運(株)	中部警送店	萩 裕之
◇トレーラ部門	〃	日本通運(株)	中京コンテナ支店	石神 孝信
◇特別賞		日本郵便輸送(株)	名古屋営業所	筒井 幸代

[全 国]

◇トレーラ部門優勝 日本通運(株) 中京コンテナ支店 石神 孝信
(※警察庁長官賞、全日本トラック協会会長賞 受賞)

◇11トン部門第4位 カリツー(株) 刈谷北営業所 松井 謙顕
(※国土交通大臣賞 受賞)

(10) 第5回愛ト協省エネ走行競技会

◇優 勝 (株)マイシン 本社営業所 稲橋 宗一

平成28年度 各種助成事業利用状況

助 成 事 業	助成額(円)
自家用燃料供給施設整備支援事業	5,900,000
近代化基金融資 (全ト協分含む)	114,167,327
信用保証料助成事業	51,114,032
運行管理者一般講習助成事業	10,087,400
運転適性診断受講助成事業 (一般・初任・適齢)	57,979,900
中小企業大学校受講助成事業	713,400
各種技能講習受講助成事業	18,684,257
運転記録証明等取得助成事業	63,990,990
中型・大型・けん引免許取得助成事業	18,220,000
E M S 装置助成事業	81,340,000
運行管理支援機器 (ドライブレコーダー) 導入助成事業	92,043,000
A S V 装置導入助成事業	22,100,000
安全装置導入助成	19,830,000
E T C 2 . 0 装置導入助成	35,440,000
低公害車導入促進事業 (リース・買取)	19,738,000
グリーン経営認証取得助成事業	1,760,000
アイドリングストップ支援機器導入助成	1,145,000
睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査助成事 (全ト協分含む)	7,197,500
突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業	4,870,000
合 計	626,320,806

平成29年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果

要望事項	平成29年度与党税制改正大綱の内容 平成28年12月22日閣議決定
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。
(2) 自動車税の引下げ	・「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされた。
(3) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差の見直しは阻止することができた。
(4) 自動車重量税の道路特定財源化	・「今後、(エコカー減税の)適用期限の到来にあわせ、見直しを行うに当たっては、政策インセンティブ機能の強化、実質的な収支中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、応益課税の原則、市場への配慮等の観点を踏まえる」とされた。
2. 中小企業投資促進税制の延長及び拡充	・中小企業投資促進税制について、車両総重量3.5t以上のトラックについては、適用期限が2年延長された。 ・自動車教習所用の準中型自動車の取得については、中小企業投資促進税制の枠組みには含まれなかったが、20%の特別償却が新たに認められた。
3. 法人実効税率引下げに伴う代替財源に係る中小企業への負担増大反対	・法人実効税率引下げに伴う代替財源として中小企業の負担が増大するような税制改正は行われなかった。
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(2) 自動車税のグリーン化特例措置の延長	・現行制度のまま適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(3) 自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長	・一部軽減率等を見直した上で、適用期限は2年延長された。 ※詳細は別紙1参照
(4) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限は2年延長された。
(5) 中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	・割増率を10%(現行12%)に引き下げた上で、適用期限は2年延長された。
(6) 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の延長	・対象となる設備要件に「政府の補助を受けて取得したこと」を加えた上で、2年延長された。
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。
6. 予備自衛官等招集準備金制度(仮称)の創設	・予備自衛官等招集準備金制度の創設について、要望は見送られた。

※平成31年度から、「法人税関係の中小企業向けの各租税特別措置について、平均所得金額が年15億円を超える事業年度の適用を停止する措置を講ずる」とされた。

平成29年度予算に関する要望と平成28年度補正予算・平成29年度予算の内容

要望事項	平成28年度補正予算・平成29年度予算の内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	<p>1. 平成28年度補正予算 平成28年度第2次補正予算については、平成28年10月11日に国会で成立した。(8月24日閣議決定)</p>
2. ETC2.0によるサービス及び料金割引等の拡充	<p>(1)平成28年度末で期限を迎える高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%について、ETC2.0搭載車を対象に、<u>平成29年度末まで継続するための予算として、105億円が措置された。</u></p> <p>(2)荷役作業の効率化・省力化を図ることで、トラック運送業における女性活躍の推進及び生産性向上を実現するため、<u>テールゲートリフター導入の補助事業の予算として、3.6億円が措置された。</u></p>
3. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額 垂直式・アーム式:15万円、後部格納式・床下格納式:30万円 ・導入期間 平成28年8月24日～平成29年3月31日 ・申請台数の上限 1事業者につき3台まで </div>
4. 環境対策及び省エネ対策のための補助	<p>2. 平成29年度予算 平成29年度予算については、平成29年3月27日に国会で成立した。(平成28年12月22日閣議決定)</p>
5. 交通安全対策のための補助	<p>(○トラック運送事業関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、大型CNGトラック導入補助(39.7億円)〈環境省連携事業〉 ②車両動態管理システム導入支援(40億円)〈経済産業省連携事業〉 ③環境対応車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(6.4億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(11.4億円の内数) ⑤長時間労働の抑制及び生産性向上に向けた取組(パイロット事業の実施)(0.43億円)
6. 長時間労働抑制のための諸対策に係る補助・助成の拡充	<p>(○道路関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効率的な渋滞対策(三大都市圏環状道路等の整備の推進、近畿圏の高速道路料金の見直し等)の推進 ②高速道路と民間施設を直結する専用インターチェンジの整備 ③高速道路の休憩施設の活用による拠点の形成 ④トラック輸送と空港・港湾等との輸送モード間の接続(モーダルコネクト)の強化 ⑤電子データを活用した自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化 ⑥4車線化、付加車線設置等による暫定2車線区間の安全性確保
7. 北海道～本州間のフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	<p style="text-align: right;">等</p>

【自動車取得税・自動車重量税におけるエコカー減税の概要】

◇取得税は平成31年3月末まで
重量税は平成31年4月末まで

<車両総重量3.5t超のトラック・バスの場合>

対象・要件等		税目	特例措置の内容			
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)		取得税	非課税			
		重量税	免税			
			平成27年度燃費基準			
			達成	+5%超過	+10%超過	+15%超過
ディーゼル車 (ハイブリッド車含む)	平成28年排ガス規制適合	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税
	平成21年排ガス規制 NOx・PM+10%低減	取得税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

【自動車税におけるグリーン化特例の概要】

◇平成31年3月末まで

<軽課>

車両総重量3.5t超のトラック・バス	減免内容
・天然ガス自動車(H21年排ガス規制NOx10%以上低減)	概ね75%軽減

<重課>

トラック(被けん引車を除く)及びバス(一般乗合バスを除く)	内容
・車齢11年超のディーゼル車 ・車齢13年超のガソリン車、LPG車	概ね10%重課

【自動車取得税におけるASV特例措置の概要】

◇平成31年3月末まで

	車両総重量	平成29年4月1日～平成30年10月31日	平成30年11月1日～平成31年3月31日
両装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から525万円控除	
	8t超20t以下のトラック	取得価額から525万円控除	取得価額から350万円控除
	20t超22t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—
1装置装着	3.5t超8t以下のトラック	取得価額から350万円控除	
	8t超20t以下のトラック	取得価額から350万円控除	—

※対象装置
・衝突被害軽減ブレーキ
・車両安定性制御装置